

令和2年第1回定例会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：令和2年2月21日（金）

場所：議会応接室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年2月21日（金曜日） 午前11時00分 ～ 午前11時25分

会 場 議会応接室

出席議員（6人）

3番 三浦常男	6番 秩父博樹	7番 石塚 柏
24番 大山利吉	25番 鎌田 正	27番 橋村 誠

欠席議員（1人）

20番 橋本五郎

説明のため出席した者

企画部長	福原勝人	まちづくり課長	田口美和子
まちづくり課参事	山信田恭弘	まちづくり課主幹	高山知洋
経済産業部長	高橋正人	観光課長	鈴木正人
観光課参事	山崎兼人		

議会事務局職員出席者

副主幹 佐藤和人

審査案件

- 1 報告第 1号 専決処分報告について(令和元年度大仙市一般会計補正予算(第9号))
- 2 議案第32号 令和元年度大仙市一般会計補正予算(第10号)

午前11時00分 開 会

○委員長（大山利吉） それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届出が、20番、橋本五郎委員よりありますので、ご報告いたします。

当委員会に付託されました事件につきまして、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得た後でマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（大山利吉） 審査に入ります前に、経済産業部長から挨拶があります。

高橋経済産業部長、お願いいたします。

○経済産業部長（高橋正人） 企画産業常任委員会経済産業部の委員会審査に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

今回専決処分させていただいた案件につきましては、皆様にはファックスでもご案内させていただきましたが、太田町生活リゾート株式会社への緊急支援に関わる予算を1月20日付けで専決処分させていただいたものであります。

昨年の11月補正の際には、平年並みのスキー場運営を想定した上で、運転資金補助の承認をいただいたところではありますが、今期の異常気象ともいえる雪不足により、数日しか、大台スキー場の運営が出来なかったことから、3月までの運営資金を補正したものであります。

この後、詳細については課長から説明させていただきますが、委員各位におかれましては、よろしくご理解の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、早速審査に入ります。

始めに、報告第1号「専決処分報告について（令和元年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 報告第1号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書（第9号）の7ページと資料ナンバー2-1、事業説明書1ページをご覧ください。

7款1項4目70事業「大仙市第三セクター緊急支援経費」につきましては、2,984万7千円を補正し、補正後の額を3,932万円とするものであります。

これは、今年3月末で解散することが決定している太田町生活リゾート株式会社に対し、解散までの期間の経営を継続するための運転資金を追加で補助するものであります。

太田町生活リゾート株式会社には、昨年11月に温泉の年末年始繁忙期の売上やスキー場の収入が発生するまでに必要な運転資金として、947万3千円を補助しております。

当時は、平年並みの降雪量を想定し、大台スキー場の収入も平年並みとして算出しておりましたが、今冬の記録的な雪不足により大台スキー場が新年1月3日から5日間しか営業することができなかったため、想定した収入が大幅に不足し、非常に厳しい経営状態となっております。

このため、スキー場雇用者の待機補償費や電気料の他、中里温泉の営業を3月まで継続するための運転資金の追加補助として1月20日付けで専決処分させていただいたものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 大変に雪少なくて困った、そういう意味では困った年であったことですが、今手元にいただいた資料の下のところに、過去5年間の売り上げっていうのを提示されておりますけど、大仙市、この中で見ると平成28年がまず他に比べて低いような状態になってるけど、大仙市合併して始まってからの推移っていうの、もし分かれば、グラフ化したようなものあれば、すごく見やすいのかなと思って。まず、この中で平均っていうの、5年間の平均っていうの出していることなんだけど、要は今期のこの雪不足っていうのが、本当に今期だけなのか、それとも今の温暖化っていうのも考慮して、これがこの先常態化していくということも想定していかなきゃならないような状況になってきているのかなって、ちょっとそこの辺も想定しながら今後のあり方っていうの検討していく必要があるんじゃないかなと、ちょっと大げさかもしれないけど、ちょっとその辺もどっか頭の隅に入れながら今後考えていかなきゃならないんじゃないかなと思って、今回のこの天候の状況見ると、やっぱりすごくそれ感じたので、多分同じく心配していらっしゃるかなと思うんだけど、ちょっとその辺も考えながら、今後のあり方っていうの検討していく必要があるんじゃないかなと思って、その辺についてのお考え等いただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 合併してからの売り上げにつきましては、今手元に資料ございませんので、詳しくは説明できませんが、ただし利用者数というものは、ほぼ2万人で推移しております。ですので、売り上げについても同じようなかたちになるかと思いますが、ただ売り上げの半分近くにつきましては、年末年始の営業状況によりまして、かなり変わります。ですので、28年度、少なかったんですけども、年末年始で営業どれだけ出来たかで、営業状況が変わってきますので、仮に1月、2月に雪がドッと降ったとしましても年末年始に営業できないと収入がグッと下がってしまうというふうなことがあります。今年につきましても、年末年始の営業を期待しておりましたが、実際のところは年明けてから5日間しか営業が出来なかったというふうなこともありまして、思い通りの収益があげることが出来なかったというふうなことがございますので、大体こういったかたちで、利用者的には合併以降は2万人ぐらいで推移しておりましたが、年末年始の状況によっては、収入に差があるということをご承知願いたいと思います。

それから今後の天候状態、地球温暖化の状況によりまして、この後もこういった状況が起こりえるということも十分想定されますので、そういったことも想定しながら今後スキー場のあり方につきまして検討してまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） どうも、ありがとうございます。

始まってから、せば今までも、ずっとやっぱ2万人ぐらいで、ずうっと推移してきているという感じで、減少傾向は見られないっていう認識でいいのがな。まずそれ一つと。

あど、今おっしゃったように、多分その年末年始、要は子どもたちの冬休み、すごくやっぱりそこ重要な点で、そこが被るか、被らないかっていうの大事な点だと思います。その辺の稼動があんまり無かった年って、例えば今年のほかに、どれぐらいの頻度であるもんだっすべ。今分からなければ、後で教えてもらってもいいです。お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 手元に資料がございませんので、後ほど資料の提示をさせていただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） 秩父委員、それでよろしいですか。後ほど、資料の提出。

○6番（秩父博樹） いいです。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

---

○委員長(大山利吉) ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

再開は、職員がお見えになり次第、始めます。

午前11時09分 休 憩

.....

午前11時11分 再 開

○委員長(大山利吉) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、企画部長から挨拶があります。はい、部長。よろしくお願いいたします。

○企画部長(福原勝人) おはようございます。

本日は、議案審査のため、委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。本日、審議をお願いいたします企画部関係の議案は、ふるさと納税関係の一般会計補正予算1件であります。

ふるさと納税につきましては、おかげさまでもちまして、現在当初予定の1億円を大幅に超えまして、1億5千万ほどとなっております、必要経費の補正をお願いするものであります。

詳細はこの後、まちづくり課長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○委員長(大山利吉) ありがとうございました。

それでは、早速審査に入ります。

議案第32号「令和元年度大仙市一般会計補正予算(第10号)」を議題といたしま

す。当局の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まちづくり課でございます。よろしくお願いいたしますします。

恐れ入りますが、はじめに本日出席しております職員をご紹介します。

山信田恭弘、まちづくり課の参事でございます。高山知洋主幹でございます。最後に私、田口でございます。よろしくお願いいたしますします。

それでは、議案第32号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、まちづくり課所管の歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー3-1、令和元年度補正予算（案）3月補正①、主な事業の説明書の1ページをご覧くださいと思います。

2款1項10目13事業「ふるさと納税制度」関連経費につきましては、2,832万1千円の補正であります。

事業の目的及び目標であります。大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から広く寄附を募り、大仙市のPRの促進と寄附金の受け入れ増を目指すものであります。また、ふるさと納税制度を活用し、地域経済の活性化、さらには市のファンの増加を図るものであります。

補正後の目標件数は5,800件。寄附金額は1億6千万円としております。

これまでの実績と成果であります。平成20年の制度創設以来、首都圏ふるさと会や首都圏でのイベント等でのPR活動を実施しております。

また、平成28年度からは専用ポータルサイトに掲載し、寄附を募り、返礼品を送付しております。

30年度は「大曲の花火」おもてなしツアーの実施と、イス観覧席の募集を実施するなど、返礼品の充実に努めております。令和元年度は本日時点で寄附件数5,350件。寄附金額は、1億5,406万1千円となっております。

活用事業につきましては、記載の事業に活用をさせていただいております。

問題と課題についてであります。制度を通じて、大仙市の特産品をPRするとともに、地域活性化の一助となるよう更なる返礼品の拡充を図るため、特産品の掘り起こしなどを今後も行っていく必要があると捉えております。

また、ふるさと納税をきっかけに大仙市を知って頂いた方々に対して、さらに大仙市を紹介する機会として市の魅力を発信する必要があると感じております。

今後の方針についてであります。令和元年6月にふるさと納税制度が改正されまして、国から指定を受けた自治体のみが制度を活用できることになりました。今後、制度を遵守しながらも、国や他の自治体の動向を伺い、大仙市のPR・魅力発信の場として積極的にふるさと納税を活用してまいります。

改正になった国の指定基準でございますが、寄附金の募集に係る経費について、寄附金額の5割以内であること。また、このほかに返礼品の割合が寄附金額の3割以内であること、地場産品であることなどとなっております。

今回の補正の具体的な内容でございますが、現在、寄附金額が昨年度の約2倍と大きく増えたことに伴い、インターネット受付サイトの委託料や返礼品代金が不足しております。サイト会社との契約上、昨年12月末までに頂いた寄付に係るサイト委託料を2月末までに支払う必要があり、定例会初日の議決をお願いするものでございます。

下の表のように、広告料と使用料及び賃借料は減額、委託料を増額し、相殺して2,832万1千円の補正をお願いするものであります。

広告料は制度改正に伴い手法を見直したことによる減額。使用料及び賃借料は全国花火競技大会イス席を1,000席予定しておりましたが、531席余ったことによりまして予算の減額。また、全国の自治体が集う「ふるさと納税大感謝祭」については、参加を見送ったため、減額をするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 平成30年度、令和1年度、グッとふるさと納税上がってきたわけですけど、その上がった原因、いただいた理由ですね、返礼品の充実だけできたことや、せば、すごく商売上手だなということなるんですけど。それとあと単純に、返礼品の額と、いただいた納税額との割合が大体16パーセントとなるんですが、国で言う50パーセント以内ということからすると、非常に良好な運営ということだと思っておりますが、この辺、私の受け止め方と、やわれている実際の方の印象。なんでグッと上がったのか。掛かったコストはある程度抑えられて、その他の市町村の情報なんかも入っているとしますので、相対的な評価を聞かせていただけませんか。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。



○まちづくり課長（田口美和子）　まず、寄付金額が増額になった理由といたしまして、受付サイトを「さとふる」という受付サイトを1つ30年に増やさせていただきました。これが、大手のサイトでございます、ここを見る方が結構多いということで、この「さとふる」というサイトを増やしたこと。また、花火の関連商品を増やしたこと。また、市の誘致企業でございます「タニタ」の商品を追加したこと。これが大きかったと思っております。現在、人気の商品といたしまして、お米、お酒があるんですけども、それに次いで、「タニタ」の商品が非常に多く出ております。金額帯で申しますと、お米、お酒よりも、お米、お酒は単価が安いんですけども、「タニタ」の商品というのが、非常に高額なものになっております。そういう関係もございまして、「タニタ」の商品が非常に多くでているということが、今回、ふるさと納税が伸びたこと。また、花火の商品も増やしたことというのが、大きかったというふうに捉えております。

また、経費についてでございますけれども、寄付に対しまして、返礼品の代金が3割程度、サイトの委託料が13パーセント程度となっております。ここで、43パーセントになっておりまして、その他、広告料等が入っておりますけれども、そういった経費を比較的抑えて来たことも、まず他の市に比べましては、比較的良好的な運営が出来ているかなというふうに思っております。ただ、件数が増えますと、やはり送料も発生いたしますので、お米とかお酒とかといった比較的重いもの、そういったものも出ると送料の分も掛かりますので、実際といたしましては、49パーセントぐらいの経費となっております。予算書を見ていただきますと、1億6千万円を目標にしている中で、8,440万円という経費を見ているわけでございますけれども、半分を超えております。50パーセントというのは、募集にかかる経費でございますので、その他、例えば寄付受領証明書ですとか、お礼状などを送付したりするんですけども、そういった経費は、この50パーセントの中に含まれないということが明記されておりますので、そういったところを注視しながら、ですので今回、大感謝祭というものに出席したかったわけでございますけれども、50パーセントを超えると寄付者の方にご迷惑が掛かりますので、そのリスクは避けたいということで、今回参加を控えさせていただいたという経緯もございます。以上です。

○委員長（大山利吉）　はい、石塚委員、よろしいですか。

ほかにございせんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹）　まず、目標達成おめでとうございます。

30年度も確か1億目指して、もうちょっとってところで残念だったところなんですけど、まず1億突破して。ただ、市長多分思いとしては、これから2億、3億とやっていきたいという思いあるみたいなので、引き続き取り組みお願いしたいと思いますが、隣の仙北市さんとか見れば、やっぱりもっと、ま、額面だけで比較するものではないと思うんだけど、ただやっぱり、かなり伸びている中で、主力となっているもの聞いてみると、やっぱり米っていうことだっけっすおんな。ちょっと意外だなと思いがら話伺ったところだったんですけど、こっちの、そうすれば、さっき話しあったように、ま、米、例えば重いがら送料結構掛かるとがってという観点でいうと、あまり米を伸ばしていくというのは、ちょっと微妙な感じもあるんだっすかね。要は、その、例えば仙北市さんで伸びている状況みると、サイトの数をかなり増やして、それで目に触れるようなかたちとってるのかなと思って話伺ってきたところだったんですけど、その辺の所見教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 仙北市さん、非常に今年度伸びておりまして、お話を聞いたところ、お米が主流というふうに聞いております。大仙市、お米を10キロで1万2千円という寄付で出しておりますけれども、仙北市さんなどは1万円を出されているようでございました。中々、私ども業者さんとの交渉が中々上手くいなくて、1万2千円が実際ギリギリなところをお願いしているというところがございます。でもやっぱり、大仙市も米どころでございますので、送料はかかりますけれども、やっぱりお米やお酒が主流だと思っておりますので、そういったところはやっぱり研究して伸ばしていきたいなというふうに思っております。

秩父議員おっしゃったとおり、サイトもやはり仙北市さん、かなり参加してるようですので、大仙市も来年以降は、楽天という大きなサイト会社もありますので、そういったサイトを増やすということも、一つ研究してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（大山利吉） 秩父議員、よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 質疑がないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 25 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉